

三重県議会鳥羽市選挙区の復活に関する要望書

伊勢湾口部に位置する鳥羽市は人口約2万人を擁し、そのうち約3,500人が有人離島四島に暮らしており、太平洋に面している海岸線沿いには集落が点在し、それぞれの地域において、医療・教育・交通などの諸問題を抱えています。

外海と伊勢湾の結節地を擁する海域で、三重県の水産業の重責を担っていますが、東海・東南海・南海トラフを震源とする大地震や大津波の発生による被害が危惧される中、海岸線の長さで年間400万人を超える観光客を勧誘すると、人口に比して格段の負担があります。

また、平成22年度に過疎地域の指定を受け、高齢化率も35.7%と人口減少と高齢化の一途をたどっています。

このような事情から、今後県政に声を届ける県議会議員の役割は益々高まっていくと予想されます。

ところが、貴県議会が平成26年5月に議決した「三重県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」において、当市域を対象としていた鳥羽市選挙区を隣接する志摩市選挙区と合区のうち、鳥羽市・志摩市選挙区となり、議員数も合区前の3人から2人へ減員されています。

そのような状況下において、当市の抱える様々な諸問題が県政に届くことは難しいものと推察されます。

そこで、貴県議会では現在、選挙区調査特別委員会を設置し、県議会議員の選挙区および定数の調査を行っていると聞き及んでいます。

当市議会としては、貴県議会が行った前回の改正の議論は、人口の多い選挙区の1票の格差を抑えることに議論が終始していたと思われ、過疎化や高齢化による人口流出、県内の南北格差の是正について議論がされていないと感じていることから、貴県議会において、一旦議決し成立した条例ではありますが、改正前の状態に戻していただき、再度議論を重ねていただきますよう、貴県議会の良識をお示しいただきたく要望するものであります。

平成29年4月19日

三重県議会議長 中村 進一 様

鳥羽市議会議長 浜口 一利

